

<お詫び>

令和2年度におきましては、新型コロナウイルスおよび温泉設備の不具合による度重なる臨時休館により、ご利用のお客様に大変ご迷惑をお掛け致しました。回数券について、令和3年4月1日から入湯税の改定により共通利用が出来なくなる予定でしたが、引き続き共通利用を可能とさせていただきます。

回数券共通利用について

R3.4.27現在

購入場所	生きがい交流センター（温泉）	スポーツセンター		
利用場所	生きがい交流センター（温泉）	スポーツセンター	生きがい交流センター（温泉）	スポーツセンター

R3.4.1～	R3.3.31以前に購入分			<p>使えます</p>  <p>※注意 左記の回数券は、 利用出来ません。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 高校生以上 ご入場1回につき 別途入湯税50円が必要です。 12歳から中学生 ご入場1回につき 別途入湯税150円が必要です。 有効期限はありません。 	<p>大人</p> 	<p>高齢者</p> 	
	R3.4.1以降に購入分			<p>使えます</p> <ul style="list-style-type: none"> 入湯税差額(50円)の返金はできません。
	<p>大人</p> 	<p>高齢者</p> 	<p>小人</p> 	

新しくなりました！

<ul style="list-style-type: none"> 高校生以上 ご入場1回につき 別途入湯税50円が必要です。 12歳から中学生 ご入場1回につき 別途入湯税150円が必要です。 	<p>使えます</p>	<p>使えます</p>
	<p>大人</p> 	<p>高齢者</p> 

※障害者の回数券は各利用施設でご利用くださいますようお願いいたします。